

平成30年葛巻町議会 | 2月定例会議 会議録 (第4号)

平成30年 | 2月 | 4日 (金)

午後1時30分 開 議

【再 開】

【 会議録署名議員の指名 】 |

日程第1 会議録署名議員の指名

【 諸般の報告 】 |

日程第2 諸般の報告

- ・平成30年度定期監査結果の配布
- ・平成30年度随時監査結果の配布

【 議案第32号～議案第42号 審査結果報告・討論・採決 】 |

日程第3 議案第32号 平成30年度葛巻町一般会計補正予算 (第3号)

日程第4 議案第33号 平成30年度葛巻町国民健康保険事業勘定特別会計補正
予算 (第2号)

日程第5 議案第34号 平成30年度葛巻町農業集落排水事業特別会計補正予算
(第1号)

日程第6 議案第35号 平成30年度葛巻町国民健康保険病院事業会計補正予算
(第1号)

日程第7 議案第36号 平成30年度葛巻町水道事業会計補正予算 (第1号)

日程第8 議案第37号 一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する
条例

日程第9 議案第38号 町立コミュニティセンター等条例の一部を改正する条
例

日程第10 議案第39号 岩手県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の
数の減少及び岩手県市町村総合事務組合規約の一部変更
の協議に関し議決を求めることについて

日程第11 議案第40号 葛巻小学校大規模改修工事の変更請負契約の締結に関
し議決を求めることについて

日程第12 議案第41号 ふれあい宿舎グリーンテージ改修工事の変更請負契約
の締結に関し議決を求めることについて

日程第13 議案第42号 公の施設に係る指定管理者の指定に関し議決を求め
ることについて

【 議員派遣の件 】 6
日程第 14 議員派遣の件について

平成30年葛巻町議会12月定例会議 会議録 (第4号)

議事日程告示年月日	平成30年11月29日(水)					
再開年月日	平成30年12月7日(金)					
会議の場所	葛巻町役場					
会議年月日	平成30年12月14日(金) 開議13時30分 散会13時45分					
議員出席状況 (凡例) ○ 出席 △ 欠席 遅 遅 早 早	議席番号	議員氏名	出欠席の有無	議席番号	議員氏名	出欠席の有無
	1			6	姉帯春治	○
	2	山崎邦廣	○	7	山岸はる美	○
	3	大平守	○	8	辰柳敬一	○
	4	柴田勇雄	○	9	高宮一明	○
	5	鈴木満	○	10	中崎和久	○
会議録署名議員	5番	鈴木満		6番	姉帯春治	
会議の書記	議会事務局長	触沢 誉		議会事務局総務係長	村木晋介	

地方自治法 第121条 により説明 のため出席 した者の職 ・氏名	役職名	氏名	役職名	氏名
	町長	鈴木重男	農林環境エネルギー課長	山下弘司
	副町長	觸澤義美	建設水道課長	中山優彦
	教育長	吉田信一	教育委員会事務局教育次長	石角則行
	農業委員会会長	深澤進	病院事務局長	松浦利明
	代表監査委員	馬淵文雄	農業委員会事務局長	千葉隆則
	総務企画課長	丹内勉	総務企画課室長	大川原洋一
	政策秘書課長	服部隆行	政策秘書課室長	
	住民会計課長	村中英治	総務企画課財政係長	近藤桂太
健康福祉課長	檜木幸夫			

(開議時刻 13時30分)

議長 (中崎和久君)

あいさつをします。ご苦労様です。

ただいまから、本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は、9名です。

定足数に達していますので、会議は成立しました。

本日の議事日程は、あらかじめ告示したとおりです。

これから、本日の議事日程に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、葛巻町議会総合条例第120条の規定により、議長から、5番、鈴木満君及び6番、姉帯春治君を指名します。

次に、日程第2、諸般の報告を行います。

平成30年度定期監査及び随時監査の結果が監査委員から提出されていますので、その写しをお手元に配布しています。ご参照願います。

以上で、諸般の報告を終わります。

次に、日程第3、議案第32号、平成30年度葛巻町一般会計補正予算(第3号)から、日程第13、議案第42号、公の施設に係る指定管理者の指定に関し議決を求めることについてまでの11議案について、輝くふるさと常任委員会に審査を付託しておりましたので、輝くふるさと常任委員長の審査報告を求めます。

輝くふるさと常任委員長、鈴木満君。

輝くふるさと常任委員長 (鈴木満君)

本委員会に付託された事件は、審査の結果、次のとおり決定したので、葛巻町議会総合条例第157条の規定により報告します。

議案第32号、平成30年度葛巻町一般会計補正予算(第3号)、審査の結果、賛成全員をもって原案可決。

議案第33号、平成30年度葛巻町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算(第2号)、審査の結果、賛成全員をもって原案可決。

議案第34号、平成30年度葛巻町農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)、審査の結果、賛成全員をもって原案可決。

議案第35号、平成30年度葛巻町国民健康保険病院事業会計補正予算(第1号)、審査の結果、賛成全員をもって原案可決。

議案第36号、平成30年度葛巻町水道事業会計補正予算(第1号)、審査の結果、賛成全員をもって原案可決。

議案第37号、一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例、審査の結果、賛成全員をもって原案可決。

議案第38号、町立コミュニティセンター等条例の一部を改正する条例、審査の結果、賛成全員をもって原案可決。

議案第39号、岩手県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び岩手県市町村総合事務組合同規約の一部変更の協議に関し議決を求めることについて、審査の結果、賛成全員をもって原案可決。

議案第40号、葛巻小学校大規模改修工事の変更請負契約の締結に関し議決を求めることについて、審査の結果、賛成全員をもって原案可決。

議案第41号、ふれあい宿舎グリーンテージ改修工事の変更請負契約の締結に関し議決を求めることについて、審査の結果、賛成全員をもって原案可決。

議案第42号、公の施設に係る指定管理者の指定に関し議決を求めることについて、審査の結果、賛成全員をもって原案可決。

以上のおり報告いたします。

平成30年12月14日。輝くふるさと常任委員会委員長、鈴木満。

議長（中崎和久君）

輝くふるさと常任委員長の審査報告が終わりました。

お諮りします。

議案第32号から議案第42号までの11議案は、輝くふるさと常任委員会で質疑を終わっていますので、質疑を省略し、討論、採決に入りたいと思います。これに、ご異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

異議なしと認めます。

これより、日程第3、議案第32号、平成30年度葛巻町一般会計補正予算（第3号）を、議題とします。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

これで、討論を終わります。

これから、議案第32号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は、原案可決です。委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

（賛成者起立）

起立全員です。

したがって、議案第32号、平成30年度葛巻町一般会計補正予算（第3号）は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第4、議案第33号、平成30年度葛巻町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第2号）を、議題とします。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

これで、討論を終わります。

これから、議案第33号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は、原案可決です。委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。

したがって、議案第33号、平成30年度葛巻町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算(第2号)は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第5、議案第34号、平成30年度葛巻町農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)を、議題とします。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

これで、討論を終わります。

これから、議案第34号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は、原案可決です。委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。

したがって、議案第34号、平成30年度葛巻町農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第6、議案第35号、平成30年度葛巻町国民健康保険病院事業会計補正予算(第1号)を、議題とします。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

これで、討論を終わります。

これから、議案第35号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は、原案可決です。委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。

したがって、議案第35号、平成30年度葛巻町国民健康保険病院事業会計補正予算(第1号)は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第7、議案第36号、平成30年度葛巻町水道事業会計補正予算(第1号)を、議題とします。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

これで、討論を終わります。

これから、議案第36号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は、原案可決です。委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。

したがって、議案第36号、平成30年度葛巻町水道事業会計補正予算(第1号)は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第8、議案第37号、一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例を、議題とします。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

これで、討論を終わります。

これから、議案第37号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は、原案可決です。委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。

したがって、議案第37号、一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第9、議案第38号、町立コミュニティセンター等条例の一部を改正する条例を、議題とします。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

これで、討論を終わります。

これから、議案第38号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は、原案可決です。委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。

したがって、議案第38号、町立コミュニティセンター等条例の一部を改正する条例は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第10、議案第39号、岩手県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び岩手県市町村総合事務組合規約の一部変更の協議に関し議決を求めることについてを、議題とします。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

これで、討論を終わります。

これから、議案第 39 号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は、原案可決です。委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。

したがって、議案第 39 号、岩手県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び岩手県市町村総合事務組合同規約の一部変更の協議に関し議決を求めることについては、委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第 11、議案第 40 号、葛巻小学校大規模改修工事の変更請負契約の締結に関し議決を求めることについてを、議題とします。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

これで、討論を終わります。

これから、議案第 40 号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は、原案可決です。委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。

したがって、議案第 40 号、葛巻小学校大規模改修工事の変更請負契約の締結に関し議決を求めることについては、委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第 12、議案第 41 号、ふれあい宿舎グリーンテージ改修工事の変更請負契約の締結に関し議決を求めることについてを、議題とします。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

これで、討論を終わります。

これから、議案第 41 号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は、原案可決です。委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。

したがって、議案第 41 号、ふれあい宿舎グリーンテージ改修工事の変更請負契約の締結に関し議決を求めることについては、委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第 13、議案第 42 号、公の施設に係る指定管理者の指定に関し議決を求めることについてを、議題とします。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

これで、討論を終わります。

これから、議案第42号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案に対する委員長報告は、原案可決です。委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。

したがって、議案第42号、公の施設に係る指定管理者の指定に関し議決を求めることについては、委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第14、議員派遣の件についてを、議題とします。

お諮りします。

葛巻町議会総合条例第121条第1項の規定により、議員派遣の件に記載されているとおり、議員を派遣したいと思います。これに、ご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

異議なしと認めます。

したがって、議員派遣の件については、記載のとおり派遣することに決定しました。以上で、本日の日程はすべて終了し、本定例会議に付された事件は全部終了しました。

これで、平成30年葛巻町議会12月定例会議を終了します。

次回は、3月第1金曜日の1日に再開することとします。

ご苦勞様でした。

(散会時刻 13時45分)